

第3次障がい者計画（現行）の指標

重点施策

	指 標	基準値 (H29)	目指す 方向性 (H35)	実 績					評価	
				H30	R1	R2	R3	R4		
①	権利擁護支援の推進	尾張北部権利擁護支援センターにおける権利擁護に関する相談件数	—	↑	107	108	111	184	188	◎
②	地域生活支援拠点の整備	地域生活支援拠点の整備	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	◎
③	相談支援体制の充実	委託相談支援事業所における相談件数	9,820件	↑	9,860	11,580	12,874	14,712	16,337	◎

分野別施策の指標

	指 標	基準値 (H28)	目指す 方向性 (H35)	実 績					評価	
				H30	R1	R2	R3	R4		
1	障がいのある人の権利を守ります	障害者差別解消法に関する研修会の開催回数	1回	↑	1	2	2	2	2	◎
2	障がいのある人の生活を守ります	障害福祉サービス支給決定者に占めるサービス等利用計画・障害児支援利用計画作成者の割合	73%	↑	65.4%	63.0%	64.1%	60.7%	56.4%	△
		グループホームの利用者数(実利用者数の月平均)	50人	↑	79人	90人	101人	122人	145人	◎
3	障がいのある人の就労を支援します	障害者優先調達法に基づく障がい者就労施設等からの物品等調達実績	802.8万円	↑	1,285.3万円	1,684.8万円	2,159.8万円	1,914.3万円	1,996.7万円	◎
		障がい者就労施設等からの一般就労への移行者数	11人	↑	30人	25人	16人	20人	25人	○
4	障がいのある人の療育を支援します	委託相談支援事業所における障がい児に関する相談者数	275人	↑	231人	312人	267人	541人	837人	◎
5	障がいのある人の地域医療を確保します	重症心身障害児にも対応した児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数	0か所	1か所	0か所	0か所	1か所	2か所	3か所	◎
6	障がいのある人の社会参加を促進します	意思疎通支援事業における手話通訳者・要約筆記者の登録者数	20人	↑	27	27	27	28	27	○
		スポーツ・レクリエーションの集いにおける参加者数	433人	↑	586人	592人	中止	中止	193人	—
7	障がいのある人の環境を整備します	災害時避難行動要支援者台帳における障がい者の登録者数	1,474人	↑	1,460人	1,343人	1,266人	1,773人	1,651人	○
		福祉避難所の数	3か所	↑	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	△
8	障がいのある人の相談支援を充実します	小牧市障害者自立支援協議会相談支援事業所連絡会での事例検討会の開催回数	3回	↑	3回	12回	4回	11回	12回	◎

◎目標を達成 ○目標を達成できていないが一定程度の進展はあった

△未着手または未達成な部分が多く見直し等が必要 —評価不能

重点施策

区分	指標	評価	評価のポイント
①権利擁護支援の推進	尾張北部権利擁護支援センターにおける権利擁護に関する相談件数	◎	・相談件数は徐々に増加してきています。 ・センターそのものの認知度は依然として低く、成年後見制度の周知と合わせて継続したPRが必要です。
②地域生活支援拠点の整備	地域生活支援拠点の整備	◎	・拠点の整備という目標については早々に達成しています。ただし、十分にその機能が果たせていない分野があり、充実を図っていく必要があります。
③相談支援体制の充実	委託相談支援事業所における相談件数	◎	・相談件数については増加してきています。 ・相談件数の増加に対応するため、更なる相談支援体制の強化が必要です。

分野別施策の指標

区分	指標	評価	評価の内容
1 障がいのある人の権利を守ります	障害者差別解消法に関する研修会の開催回数	◎	・毎年2回の開催を継続しています。
2 障がいのある人の生活を守ります	障害福祉サービス支給決定者に占めるサービス等利用計画・障害児支援利用計画作成者の割合	△	・障害福祉サービスの利用者の増加に対し、特定相談支援事業者・障害児相談支援事業者が不足しており、セルフプラン率が上昇しています。 ・相談支援専門員や相談支援事業者の確保が急務となっています。
	グループホームの利用者数（実利用者数の月平均）	◎	・市内事業所の整備が進み、利用者は計画を上回る増加となっています。重度障がい者等の受け入れやタイプの異なるホームの整備も必要です。
3 障がいのある人の就労を支援します	障害者優先調達法に基づく障がい者就労施設等からの物品等調達実績	◎	・年によって増減はありますが、平成28年に比べると約2.5倍に増加しています。
	障がい者就労施設等からの一般就労への移行者数	○	・平成28年に比べると大幅に増加しています。 ・第6期障がい福祉計画の目標は達成できていません。A型からの移行は目標を上回っていますが、就労移行支援からの移行が達成できていません。
4 障がいのある人の療育を支援します	委託相談支援事業所における障がい児に関する相談者数	◎	・相談者数は確実に増加してきています。 ・基幹相談支援センターを設置し充実を図りましたが、相談件数の増加に対応するため、更なる相談支援体制の強化が必要です。
5 障がいのある人の地域医療を確保します	重症心身障害児にも対応した児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所数	◎	・児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所ともに目標を上回る3か所が整備されましたが、医療的ケア児等の増加により、更なる整備が必要です。
6 障がいのある人の社会参加を促進します	意思疎通支援事業における手話通訳者・要約筆記者の登録者数	○	・平成28年からは大幅に増加していますが、計画期間中はほぼ横ばいとなっています。
	スポーツ・レクリエーションの集いにおける参加者数	—	・令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のためイベント等が中止、又は規模を縮小して実施しています。
7 障がいのある人の環境を整備します	災害時避難行動要支援者台帳における障がい者の登録者数	○	・登録者数はある程度の増加はみられますが、大幅な増加とはなっていません。今後の課題は登録者数の増加及び個別避難計画の作成と地域の協力と言えます。
	福祉避難所の数	△	・3か所で変化はありません。
8 障がいのある人の相談支援を充実します	小牧市障害者自立支援協議会相談支援事業所連絡会での事例検討会の開催回数	◎	・相談支援事業所連絡会において定期的に事例検討会を実施し、相談員のスキル向上を図りました。